

**さいたま市立病院でドクターカーの運用を始めます
～ 一人でも多くの命を救うために ～**

**令和4年5月26日（木）
市長定例記者会見**

1 ドクターカーとは

ドクターカーとは

傷病者が発生した際に、消防機関の要請に基づき、**医師や看護師が乗車して現場に急行**するために使用する自動車

ドクターカーのメリット

医師や看護師が、傷病者の発生現場や医療機関搬送する救急車の中で**早期に適切な治療を行うことができる**



救命率の向上
後遺症の軽減

2 皆様の御協力をいただいたドクターカー

車両購入にクラウドファンディングを活用（目標：100万円）

- ・ 寄附をしてくださった方：78人
- ・ 寄附金額の合計：238万円（達成率238%）



3 さいたま市立病院で運用するドクターカーの概要

運用開始日

- ・ 令和4年6月1日（水）

運用日時

- ・ 平日（12月29日から翌年の1月3日までの日を除く）
- ・ 8時30分から17時15分までの出動要請に対応

運用範囲

- ・ ドクターカーコントロールセンターから半径約20km以内の地域（原則）

※ 埼玉県ドクターカー広域運行拠点運用要領の規定による運用範囲

4 さいたま市内におけるドクターカーの運用状況

市内では、2つの医療機関で運用中

市立病院が加わり、3台体制に



さいたま赤十字病院



自治医科大学附属
さいたま医療センター



さいたま市立病院

